

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第2回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会		
開催日時	平成29年11月7日 午前10時から	開催場所	鳥栖市役所2階第3会議室
出席者数	策定委員 7人 事務局 6人 (オブザーバー含む)	傍聴人数	0人
議題	<p>(1) 前回の計画骨子案からの変更点について</p> <p>① 前回策定委員会における意見・質問</p> <p>② 前回計画骨子案からの変更点</p> <p>(2) 高齢者福祉計画素案について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p>		
配布資料	<p>○第2回第8期鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会レジュメ</p> <p>○資料1 前回策定委員会における意見・質問</p> <p>○資料2 前回計画骨子案からの変更点</p> <p>○資料3 鳥栖市高齢者福祉計画素案</p>		
所管課	<p>(課名) 社会福祉課</p> <p style="text-align: right;">(電話番号) 85-3554</p>		

## 第2回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会 会議録

- 1 開会あいさつ
  - 2 議題 (1) 前回の計画骨子案からの変更点について
    - ① 前回策定委員会における意見・質問
    - ② 前回計画骨子案からの変更点(2) 高齢者福祉計画素案について
  - (3) 今後のスケジュールについて
- 3 その他

○会長

・議題について説明依頼

○事務局

・議題について資料に添って説明

### 議題①前回の計画骨子案からの変更点について

質問なし

### 議題②高齢者福祉計画素案について

●委員

共生型サービスは入ってないのですか。来年4月から共生型サービスをやらないといけな  
いと思うのですが。11月くらいには国から指針が出て、4月から条例改正等をしないとい  
けないと思っていましたが。

○事務局

共生型社会について、障害の施設に介護の対象者が入れるような制度設計になっています。  
その分については鳥栖地区広域市町村圏組合（広域）で協議を行っていきまして、必要に応じ  
て条例を作る必要があるかと思っています。

●委員

共生型サービスについては広域になるのですか。

○事務局

協議が必要ですが、認可をする場合が広域で地域密着型サービスの認可を行っています。  
そのような形の対応が良いのではないかとということで県と協議をしています。

●委員

4月からスタートするがこの計画には組み込まなくて良いのですか。

○事務局

この計画に入れるのか、介護保険事業計画の中でうたうのかどちらかになると思います。

●委員

移動販売等の買物支援ですが、是非ともこれを推進していただきたいと思ったところ  
です。10月に共同募金ということで、民生委員とお願いに回ったところですが、小規模な事業所  
が廃業しましたということが結構ありました。高齢者が地域で買い物に行ける、自分で選ん  
で買物ができるというのが大きな楽しみだと思っています。そのため週に1回だけでも身  
近なところで買物ができるとなれば、家に引きこもりがちな高齢者も買い物に行くとい  
うことがモチベーションになって、引きこもり予防になるのではないかと思いますので、是非実現  
できるようにしていただければと思います。次にもう1点ですが、高齢者等の見守り協定と  
いうことで、地域の方とのネットワークで見守りをしています。ただ、多様性があると思  
いますので、協力してその人に合った見守りをしていかなければいけないというのがある  
ので是非とも見守りネットワークとの連携をお願いしたい。

●会長

地域包括ケアでも民生委員と連携しながらやっておりますが、拒否される場所も結構多  
く、そのようなところをどのような形にしていくのか。それは通いの場等をどのように活性  
化していくのかという部分も含まれてくるのでしょうか、集まりやすい場を作っていくとい

うのが一番で、こちらから行くよりも自主的に参加していただくような通いの場を設置するのが大事になってくるのではないかと思います。

○事務局

移動販売について検討中のこととお話しさせていただくと、先進事例のところではローソンと生協が提携を結んで実施しております。ローソンが生鮮食品を取り扱っていないので生協と提携をしているのですが、皆さんが集まれるような場所に移動販売をしていただいています。鳥栖市では通いの場が16ヶ所立ち上がっていますので、そちらを回っていただければというところで協議を進めています。見守り協定については、業者、例えば新聞配達や牛乳配達の方が通常の業務の中で、新聞が溜まっている等、いつもと違う状況を確認した際に市役所に連絡をいただけるような仕組みを考えています。

●委員

先ほどふれあいネットワークの話がありましたが、ネットワークの協力会員を頼むのに非常に苦労している状況です。これから高齢者も増えてくる状況で、頼むのが難しい状況になってきているのかなと感じています。

○事務局

ふれあいネットワーク事業については昔、社会福祉協議会がやっていた「愛のひと声運動」が母体となって、鳥栖市ではそれがふれあいネットワークとしてずっと続いています。これは県内でも非常に続いている取り組みだと思っています。民生委員、区長、協力員の大変なご協力があってこそで、感謝してもしきれない思いです。これとは別に老人クラブでも独自に声かけ運動をされております。人と人のふれあいというのが近年薄れてきていますので、このネットワーク事業やシルバーメイト事業というのが非常に大切な事業だと思います。私どもが考えています高齢者見守り協定というのが、事業所の中で何か気になることがあれば教えてくださいということで、こういったネットワークは広範囲、重層的に組んでおくというのが効果的ではないかと考えていまして、先ほど委員からありました課題につきましても私たちも十分に留めながら、皆さん方がそれぞれ活動に参加できる雰囲気、環境づくりをしていかなければならないと考えています。

●委員

食の自立支援を拝見させていただきましたが、高齢者人口が増えてきている中で、今後の見込み数が横這いになっているのは、買物支援を見込んでのものでしょうか。また、施策の方向性のところで、適正化を図っていくと書いてありますが、配食サービスの提供基準を見直される意図があるのでしょうか。

○事務局

適正化というところですが、平成24年に点数表を導入してその人の身体状況や家族の状況に応じて食数の決定をさせていただいております。あと、食数が減少していることが懸念されているところですが、その方に応じた食数を提供させていただいており、必要より多くということもできないと考えておりますので、こちらの食数を目安にして挙げております。

●委員

保険制度では、適正化は削減です。私自身、食の自立支援には不満がありますが、食事が作れない人、出来ない人に対して食事を提供しての自立支援は難しいなと思います。言葉が先に走っているなという感じがします。本当に食べられなくて困っている人がサービスを受けられると良いのですが。車に乗っちゃだめ、自転車に乗っちゃだめ、等いろいろな制約があってじっとしている人じゃないと利用できない。お金の面も見直しも必要かと思います。1食あたり360円で食べられるというのは今時無いと思います。そういったこともあって、いろいろな食事サービスを受けられるようにした方が利用者のためになると思います。

●委員

在宅でも受けられると思うのですが、要介護になっていくプロセスの中で、どうしても在宅で作れないペースト食とか治療食のような物というのは家族であっても能力的に難しいと思います。いろいろな栄養指導もあると思いますが、そういう例外的なものもあるので、今後そういった面でも配食サービスは減るかと思いました。

○事務局

食の自立支援につきましては適正化を図っていくと書いておりますが、食数を減らすという意図はございません。必要な食数を配達できるような形でやっていこうというところで、

削減ありきという考え方は全くありません。私どもとしては、食の自立支援ということで食事が上手く取れて、介護予防にも繋がるのであればそちらを積極的に進めていきたいと考えています。そして、この食数の減少につきましては、確かに、平成24年に点数化を導入して適正化を図ったところですが、ピークと比べますと食数で約半分になっています。ピークの時には基本的には、利用者の方から求められたらその数を配食していたわけですが、これは国から適正化を図りなさいと指導もあり、そのような運びになったところですが、もちろん食の自立支援につきましては、現在、配達の際に安否確認の見守りを兼ねてやっているところがあります。食が必要な方につきましては、民間の配食サービスもあります。そちらをご利用いただきまして、食の自立支援につきましては見守りを兼ねた、見守りが必要な人向けのサービスというところでご理解いただきたいと思います。

●委員

配食サービスは、鳥栖市でやらなければならないものですか。最初から有るので当たり前のように思いますが、やってないところもあるのではないかと。小さいところはやってないと思うのですが。

○事務局

配食サービスは、見守りをメインに考えているところとして、配達するときに併せて見守りをさせていただくということで、食の自立支援と見守り活動を両立させた事業です。見守りという観点から必要だと思っておりますが、配食という観点だけで言えば、行政でやることもないと考えています。

●会長

食数制限という面は、実費で配食サービスを取りたいという人には、そういった枠、幅を広げて良いのではないですか。もっと柔軟に対応すると言いますか、月・水・金だけ食事を取っていて、火・水・木は実費で配達サービスを頼むなど。むしろ見守りサービスということであれば余計日常的な配食を受けたいという方が出てくるのではないかと思います。

○事務局

私たちといたしましても、事業者の方に大変ご迷惑をかけているところです。市民の皆様のためになる事業ということで、検討しているところとして、関係者全てがためになる事業作りをしていきたいと思っております。

●会長

受益者負担というのもどんどん導入していったら、利用者にとって何が必要なのかを考える必要があるのではないかと。それと介護というとお年寄りだけのことを考えますが、ボランティアという形をどのように作っていくのかという話にもなりますが、地域の連携という部分をどういう風に形作るかということになると、子育ての部分と一緒に考えてももっと若い人たちもこういう集まりに参加しやすいのではないのでしょうか。子育ては子育て、介護は介護というより、地域の連携ということを図っていくことを考えていくこと、また、譲り合い、助け合い、互助の精神をどういった形で広めていくのかを考えていければと思います。お年寄りも子どもたちとのふれあいは非常に元気がもらえますし、子どもたちも共働きで親の愛に飢えているというところもありますので、お年寄りの話を聞いたりすると非常に元気になってくれたりする。そういったもう一歩進んだ施策、通いの場をお年寄りだけに限定するのではなくて、子どもたちも含めた通いの場が構築できないかどうか。その辺りはいかがですか。

○事務局

現在、核家族化が進み、世代間が分断されている状況にあるということは皆様ご承知のとおりかと思っております。そのような中で、親子三代という家族も少なくなってきています。そして、高齢者にとってはお孫さんと接することで生きがいになるというところがあるかと思っております。逆に子育て世代については、お子さんをおじいちゃん、おばあちゃんが面倒見てくれるところで、自分たちの時間を取れる。三代のメリットは大きいところだと思います。家族でなくても、地域の中でいろいろな世代の方が同じところでやっていると理想だと考えています。今のところ、高齢者の施策として通いの場等をやっているところですが、これを発展させて、地域の子育てサークルにもお声かけして、いろいろな世代間の交流ができるような形になれば、いろいろな方が集まってきやすい、そのような場所ができてくることも考えられますので、そのようなことを念頭に置きながら私たちも取組たいと考えて

います。

○事務局

国が地域共生社会を目指して法律を改正しています。今度の国の方向性としては、今まで、高齢のことは高齢の部署、障害のことは障害の部署、子どもだったら子どもの部署と縦割りになっているところがありましたので、その垣根を無くしていこうという方向性になってきています。

●委員

在宅高齢者住宅改良費補助事業ですけど、介護保険の要介護・要支援を受けた方の上乗せ分ということになっていますが、要介護・要支援にならないと使えないのですか。実際、在宅で自立支援をするとすると、四六時中マンパワーがつくことはできませんので、住環境を整える支援が大事になってくると思います。先ほどの短期集中的な取組で要支援・要介護から脱却した方が、在宅で転ばないようにとかですね。また、介護保険の認定を受けないと使えないという状況ではなく、必要な方が利用できるような、これを見ると認定を受けないと利用できない制度に思いましたので、いかがなものですか。

○事務局

在宅高齢者住宅改良費補助事業につきましては、介護保険の開始以前からあった事業で、その当時の補助率を維持できるように介護保険から上乗せしている制度です。介護保険の要支援・要介護認定を受けないと利用できないという苦情もありますが、要支援・要介護の認定を受けられない方については、個人のご自宅を改修する形になりますので、個人の財産の形成になるというところで税金の使い方としてどうなのかという問題もあります。そういったこともありましてご提案のところは実現が難しいかと思えます。

●委員

目標1が保健・介護予防ということで、いろいろな事業を挙げられているのですが、今のところ参加者が少ないといった課題がありそうですので、具体化していくときには、人を呼べるような仕組みを考えていく必要があると思えました。その辺りは今日テーマで出ております、地域連携といった取り組みがあってこそ人も出てきやすいと思えます。計画はこれが素案ですが、これ以降の具体的なときには是非頭に入れていただけてよろしくお願ひしたいと思います。

●委員

実感として、高齢者への取組はスピーディな増加には繋がらないのではということと、もう1つは、ふまねっと教室をしていると、女性の参加者だけなんです。男性の参加者は1人、2人だけです。ここで聞きたかったのは、通いの場の形でとすっこ体操等を実施かと思うのですが、男女の比率はどうなのでしょう。男性が食いつくような取組ができないのかと思うところです。

○事務局

委員のおっしゃる通り、女性が多くなっています。男性の方も役割を持っていただけると参加する方もいますが、外に出てきていただくまでが課題と考えています。現在、介護予防サポーターの方に養成研修を行っていますが、こちらに男性もいらっしゃいますのでそういった方にも思っています。

●委員

男女の比率はいいかがですか。

○事務局

やはり教室は9割以上女性です。

9割くらい女性ですが、男性の方も養成したあとボランティアの通所のスタッフとして入ってもらいますので、積極的にされている方々を中心に広げていく方法を考えていければと思います。

●委員

失敗した場合女性は笑いになって楽しかったとなるのですが、男性は何か馬鹿にされたように感じるのか、笑われるから嫌だということで来られなくなる方がいます。その辺が非常に難しいのかなと思うところです。

●委員

高齢者福祉計画になる前の保健福祉計画のころから会議に出させてもらっていますが、鳥栖市では目玉の物はないのですか。よそで話しても恥ずかしくないような。よその自治体はPRがすごいです。鳥栖市はどうかと聞かれて、分かりませんと言って終わっているのですが、何か目玉のようなものを教えていただければと思います。毎回目玉がないままなあなあで来ているところもある気がするのですが、今回はそういうことはないですか。

○事務局

そういうことは決してございません。この介護予防事業についてはいろいろなメニューを用意しております。これは、ふまねっとの方も、発祥は北海道ですがこちらを導入しておりますし、通いの場立ち上げ支援、二番煎じと言われたらそれまでかもしれませんが、それを積極的に取り入れていると。この事業、この事業というよりも介護予防事業についてはいろいろなバリエーションがあるような事業であると。そして、私たちとしては、地域で身近なところでやっていくというところで、通いの場の事業をやっています。そして通いの場の事業をやるためにはマンパワーが必要だということで介護予防サポーターもやっているというところで、1つの事業というよりもそれぞれが相乗的に関連し合っているというところで。先日、対馬の市議会が視察に来て説明をしたときには非常に高い評価をいただいております。

●委員

老人クラブには今シルバーヘルパーボランティアが300人程いて、見守り隊ということでも元気にしているか見守りということが主旨になっております。しかしこれからは、外に出る生活、活動する方向に持っていかないといけないと思っています。ですから、散歩、ジョギング、催しと一緒に参加する。例えば、ふまねっとの会場にいったら指導者が熱心にやられるから一緒にやらなければならん、ではなくて、見守りでの参加でも良いと思います。今、市の施設、公民館から公園までいろいろ有りますけど、おしなべて人数一杯の施設になれば良いですけど、今は静かな公園になっていますから、とりあえず体を動かすという方向で健康づくり、孤立を防止していかなくてはならないと考えております。

○事務局

委員のお話にもありましたように、いろいろなメニューを用意しているのはどれかに興味を持ってもらえればというのもあります。種類が少ないと当てはまらないとなると行くところがありませんので、いろいろな教室があって、ロコモーショントレーニングはハードな、ふまねっと教室は非常にゆるやか、自分の体調、状態に合わせていろいろな教室が選べるというところでいろいろなメニューを用意しています。一番私たちが期待しているのは、教室で集まった後に、みなでわいわいがやがや、例えば、ふまねっと教室にお弁当を持ってきてもらっても良いかと思えます。お菓子とか持ち寄ってですね。そういった形で、ふまねっと教室だけどみんなで集まって楽しくやっている場なのですよ、というのが私たちの狙いでもあります。そのため、職員もできるだけ参加して良い雰囲気作りをしています。ふまねっと教室も社会福祉協議会の職員が必ず2人以上いっしょって非常に和やかな雰囲気を作ってくれます。そういったことも引きこもりの解消に繋がればなと思い取り組んでいるところです。

○事務局

鳥栖市と連携しながらなんですけど、サポーター事業を介護保険課で始めようと思っております。実際施設とかの催し物に参加してもらおうボランティアの方を募っています。レクリエーション、予防体操に参加してもらえるような、60歳を超えられた2号被保険者を対象に地域のボランティアとして参加してもらって年間5,000円を上限としてポイントが付くような形の制度設計をしています。有償ボランティアになりますが、嫌がる方もいらっしゃいますので、地域の社会福祉協議会に寄付ができるような制度設計を考えています。

●委員

県の長寿社会振興財団で「ゆめさが大学」というのをやっています、鳥栖はどれくらい参加者がいらっしゃるのかわかりませんが、県全体で見るとその卒業生がボランティアをされています。鳥栖にいらっしゃるのであれば、そういう方に声をかければ食いつきがあるかもしれないと思います。

○事務局

サポーター事業を始めるときに県の長寿社会振興財団に相談させていただいて、「ゆめさが大学」を卒業された方についてもやはりボランティアをやりたいがこの地域に制度設計

ができていないということでしたので、こちらの方から1月から3月頃にお声かけをさせていただいて、この事業に参加していただこうと考えております。

### 議題③今後のスケジュール

質問なし

#### ●会長

ないようですので、最後に事務局から何かありましたら。

#### ○事務局

介護予防講演会の開催について周知

#### ○事務局

長時間に渡り慎重なご審議ありがとうございます。今回いただいたご意見につきまして、世代間の交流といった中長期的な課題につきましてはしっかりと目標を定めながら、取り組んでいきたいと思っております。ただ、今回の計画の中にすぐには盛り込めないのかなと思っておりますので、今回の計画につきましては実現可能なところで挙げております。ご承認いただきましたこの計画で今後取り組んでまいりたいと思っております。これをもちまして第2回鳥栖市高齢者福祉計画策定委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。